

令和7年7月30日からの地震に伴う津波により被害を受けられました皆さまへ

東日本少額短期保険株式会社
代表取締役社長 南部 剛史

令和7年7月30日からのカムチャツカ半島付近の地震災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、今回の令和7年7月30日からのカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる災害等（災害のおそれを含む）により災害救助法が適用された以下地域の市町の被災者等に対し、「保険料のお支払い」（継続 手続きを含む）につきまして、払込期間の猶予措置を設けるなどの措置を実施いたします。

■災害救助法適用市町

【北海道】

函館市
小樽市
室蘭市
釧路市
北見市
網走市
留萌市
苫小牧市
稚内市
紋別市
根室市
登別市
伊達市
石狩市
北斗市
松前郡松前町
松前郡福島町
上磯郡知内町
上磯郡木古内町
茅部郡鹿部町
茅部郡森町
二世郡八雲町

山越郡長万部町
寿都郡黒松内町
積丹郡積丹町
古平郡古平町
余市郡余市町
増毛郡増毛町
留萌郡小平町
苫前郡苫前町
苫前郡羽幌町
苫前郡初山別村
天塩郡遠別町
天塩郡天塩町
宗谷郡猿払町
枝幸郡浜頓別町
枝幸郡枝幸町
天塩郡豊富町
礼文郡礼文町
利尻郡利尻町
利尻郡利尻富士町
天塩郡幌延町
斜里郡斜里町
斜里郡小清水町
紋別郡湧別町
紋別郡興部町
紋別郡雄武町
虻田郡豊浦町
白老郡白老町
勇払郡厚真町
虻田郡洞爺湖町
勇払郡むかわ町
沙流郡日高町
新冠郡新冠町
浦河郡浦河町
様似郡様似町
幌泉郡えりも町
日高郡新ひだか町

広尾郡大樹町
広尾郡広尾町
中川郡豊頃町
十勝郡浦幌町
釧路郡釧路町
厚岸郡厚岸町
厚岸郡浜中町
白糠郡白糠町
野付郡別海町
標津郡標津町
目梨郡羅臼町

【青森県】

八戸市
三沢市
むつ市
東津軽郡外ヶ浜町
上北郡六ヶ所村
上北郡おいらせ町
下北郡風間浦村
下北郡佐井村
三戸郡階上町

【岩手県】

宮古市
大船渡市
久慈市
陸前高田市
釜石市
上閉伊郡大槌町
下閉伊郡山田町
下閉伊郡岩泉町
下閉伊郡田野畑村
下閉伊郡普代村
九戸郡野田村
九戸郡洋野町

【宮城県】

仙台市
石巻市
塩竈市
気仙沼市
名取市
多賀城市
岩沼市
東松島市
亘理郡亘理町
亘理郡山元町
宮城郡松島町
宮城郡七ヶ浜町
宮城郡利府町
牡鹿郡女川町
本吉郡南三陸町

【福島県】

いわき市
双葉郡広野町
相馬郡新地町

【静岡県】

静岡市
沼津市
伊東市
富士市
磐田市
下田市
伊豆市
賀茂郡東伊豆町

【三重県】

鳥羽市
志摩市

(内閣府ホームページ：災害救助法の適用状況をご参照ください)

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

■特例措置

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者・被保険者の契約について、

保険料の払込猶予期間を延長する措置を実施いたします。

※別途お客様の状況に応じた柔軟な対応を講じてまいりますので下記までお気軽にご相談下さい。

お問い合わせはこちらまで

○「賃貸住宅プラン」「LIVE サポートプラン」のご契約者様

0120 - 062 - 588 (平日 9:30~17:30)

○「住まいる保険」のご契約者様

0120 - 533 - 570 (平日 9:30~17:30)